

美原区子どもの生活習慣等実態調査

保護者向け調査票

(小学1年生～中学3年生の保護者用)

〈調査へのご協力のおお願い〉

美原区では、「美原区教育・健全育成会議^(注)」を設置し、子どもの教育・健全育成について調査審議を進めています。この度、家庭における生活習慣、学習習慣、読書習慣などの実態を調査し、今後の美原区教育・健全育成会議の審議に活用するとともに、これまで区役所が実施してきた子どもの教育・健全育成事業を検証することとなりました。

お忙しい中お手数ですが、ご協力いただきますようお願いいたします。

注：「美原区教育・健全育成会議」とは、区役所と教育委員会事務局が連携し、学校教育を取り巻く環境を整備し、地域全体で子どもの成長を支え、区域の教育力の向上及び健全育成の充実を図るために必要な事項について調査審議し、意見を具申するために設置された市長及び教育委員会の附属機関です。

◆ 調査の対象

- ・「保護者向け調査」は、平成30年5月末日現在、美原区内の3歳児から中学3年生までの子どもの保護者の方を対象としています。
- ・ただし、3歳児から中学3年生までの子どもが複数人いる世帯については、そのうちの1人を調査対象としています。
- ・なお、小学4年生から中学3年生までの子どもの中から無作為に抽出した「子ども向け調査」も同時に実施しますので、「子ども向け調査票」が同封されている場合もあります。

◆ プライバシーへの配慮

- ・名前や住所を書く必要はありません。ご回答いただいた内容は統計的に処理し、この調査の目的以外には使用しません。

◆ 回答にあたってのお願い

- ・この調査は、封筒の“あて名”に記載している子どもの保護者の方がご回答ください。
- ・また、調査票中の子どもに関する設問については、封筒の“あて名”に記載している子どもについてご回答ください。
- ・質問文を読み、あてはまる選択肢の番号を○で囲んでください。(「○は1つ」「○はそれぞれ1つずつ」の場合はもっともあてはまるものをお選びください)。
- ・質問によっては、直接記入していただくものがあります。

◆ 調査票の返信方法

- ・回答後は、調査票を返信用封筒に入れて(「子ども向け調査票」がある場合は、それぞれ返信用封筒に入れて)、平成30年9月18日(火)までに郵便ポストに投函してください。切手は不要です。

この調査の問い合わせ先

堺市 美原区役所 企画総務課 (堺市美原区黒山167-1)

電話：072-363-9311 FAX：072-362-7532

お問い合わせは9:00～17:30(月曜日～金曜日)にお願いします。

- 調査対象の子ども（封筒の“あて名”に記載している子ども）の保護者の方がご記入ください。以下の調査票中では、「**あなた（保護者）**」と表記します。
- 子どもに関する質問には、調査対象の子ども（封筒の“あて名”に記載している子ども）についてだけ、お答えください。以下の調査票中では、「**子ども（対象児）**」と表記します。

問1 **子ども（対象児）**の学年をおたずねします。（○は1つ）

1. 小学1年生	2. 小学2年生	3. 小学3年生
4. 小学4年生	5. 小学5年生	6. 小学6年生
7. 中学1年生	8. 中学2年生	9. 中学3年生

問2 **あなた（保護者）**の年齢をおたずねします。（○は1つ）

1. 20歳代	2. 30歳代	3. 40歳代	4. 50歳代
5. 60歳代	6. 70歳以上		

問3 **子ども（対象児）**から見た、**あなた（保護者）**の続き柄をおたずねします。
（○は1つ）

1. 父	2. 母	3. 祖父	4. 祖母	5. その他
------	------	-------	-------	--------

問4 **あなた（保護者）**の世帯の人数とその構成をおたずねします。（**あなた（保護者）**も含めて、一緒にお住いの人をすべてお答えください）

【世帯人数】・・・〔 〕人
【世帯構成】（ <u>子ども（対象児）</u> から見た続き柄で、あてはまるものすべてに○）
1. 父 2. 母 3. 兄弟・姉妹 4. 祖父 5. 祖母 6. その他

問5 あなた（保護者）の起きる時間と寝る時間をおたずねします。

問5-1 朝は、何時ごろに起きていますか。（○はそれぞれ1つずつ）

【子ども（対象児）が学校に行く日】	【子ども（対象児）が学校に行かない日】
1. 午前5時より前	1. 午前5時より前
2. 午前5時～6時	2. 午前5時～6時
3. 午前6時～7時	3. 午前6時～7時
4. 午前7時～8時	4. 午前7時～8時
5. 午前8時より後	5. 午前8時より後
6. 決まっていない	6. 決まっていない

問5-2 夜は、何時ごろに寝ていますか。（○はそれぞれ1つずつ）

【子ども（対象児）が学校に行く日の前日】	【子ども（対象児）が学校に行かない日の前日】
1. 午後8時より前	1. 午後8時より前
2. 午後8時～9時	2. 午後8時～9時
3. 午後9時～10時	3. 午後9時～10時
4. 午後10時～11時	4. 午後10時～11時
5. 午後11時～午前0時	5. 午後11時～午前0時
6. 午前0時より後	6. 午前0時より後
7. 決まっていない	7. 決まっていない

（次頁に続きます）

問6 子ども（対象児）の起きる時間と寝る時間をおたずねします。

問6-1 朝は、何時ごろに起きていますか。（○はそれぞれ1つずつ）

【学校に行く日】	【学校に行かない日】
1. 午前6時より前 2. 午前6時～7時 3. 午前7時～8時 4. 午前8時より後 5. 決まっていない	1. 午前6時より前 2. 午前6時～7時 3. 午前7時～8時 4. 午前8時より後 5. 決まっていない

問6-2 夜は、何時ごろに寝ていますか。（○はそれぞれ1つずつ）

【学校に行く日の前日】	【学校に行かない日の前日】
1. 午後8時より前 2. 午後8時～9時 3. 午後9時～10時 4. 午後10時～11時 5. 午後11時～午前0時 6. 午前0時より後 7. 決まっていない	1. 午後8時より前 2. 午後8時～9時 3. 午後9時～10時 4. 午後10時～11時 5. 午後11時～午前0時 6. 午前0時より後 7. 決まっていない

問7 あなた（保護者）の朝ごはんについておたずねします。

問7-1 朝ごはんは、1週間に何回食べますか。（○は1つ）

1. 6～7回	⇒ 問7-2・問7-3をお答えください
2. 4～5回	} ⇒ 問7-2・問7-3・問7-4をお答えください
3. 2～3回	
4. 1回	
5. 食べない	⇒ 問7-4をお答えください

【問7-1で「1」～「4」に○を付けた方にお聞きします。】

問7-2 朝ごはんを食べるときは、何時ごろに食べていますか。

（○はそれぞれ1つずつ）

【子ども（対象児）が学校に行く日】	【子ども（対象児）が学校に行かない日】
1. 午前6時より前	1. 午前6時より前
2. 午前6時～7時	2. 午前6時～7時
3. 午前7時～8時	3. 午前7時～8時
4. 午前8時より後	4. 午前8時より後
5. 決まっていない	5. 決まっていない

問7-3 朝ごはんを食べるときは、だれと食べる人が多いですか。（○は1つ）

1. 子ども（対象児）も含めて家族みんなで	2. 子ども（対象児）といっしょに
3. 子ども（対象児）以外の人と	4. 一人で

【問7-1で「2」～「5」に○を付けた方にお聞きします。】

問7-4 朝ごはんを食べないとき、その理由は何ですか。（○は1つ）

1. 食べる時間がない	2. おなかがすいていない
3. 朝ごはんを食べる習慣がない	4. 朝ごはんを用意していない
5. その他（	）

問8 子ども（対象児）の朝ごはんについておたずねします。

問8-1 朝ごはんは、1週間に何回食べますか。（○は1つ）

1. 6～7回	⇒ 問8-2をお答えください
2. 4～5回	} ⇒ 問8-2・問8-3をお答えください
3. 2～3回	
4. 1回	
5. 食べない	⇒ 問8-3をお答えください

【問8-1で「1」～「4」に○を付けた方にお聞きします。】

問8-2 朝ごはんを食べるときは、何時ごろに食べていますか。

（○はそれぞれ1つずつ）

【学校に行く日】	【学校に行かない日】
1. 午前6時より前	1. 午前6時より前
2. 午前6時～7時	2. 午前6時～7時
3. 午前7時～8時	3. 午前7時～8時
4. 午前8時より後	4. 午前8時より後
5. 決まっていない	5. 決まっていない

【問8-1で「2」～「5」に○を付けた方にお聞きします。】

問8-3 朝ごはんを食べないとき、その理由は何ですか。（○は1つ）

1. 食べる時間がない（ようだ）	2. おなかがすいていない（ようだ）
3. 朝ごはんを食べる習慣がない	4. 朝ごはんを用意する時間がない
5. その他（	）

問9 あなた（保護者）の晩ごはんについておたずねします。

問9-1 晩ごはんは、1週間に何回食べますか。（○は1つ）

- | | | | |
|-----------------------------|---------|---------|-------|
| 1. 6～7回 | 2. 4～5回 | 3. 2～3回 | 4. 1回 |
| 5. 食べない（⇒“5”に○を付けられた方は問10へ） | | | |

【問9-1で「1」～「4」に○を付けた方にお聞きします。】

問9-2 晩ごはんを食べるときは、何時ごろに食べていますか。（○はそれぞれ1つずつ）

【子ども（対象児）が学校に行く日の前日】	【子ども（対象児）が学校に行かない日の前日】
1. 午後7時より前	1. 午後7時より前
2. 午後7時～8時	2. 午後7時～8時
3. 午後8時～9時	3. 午後8時～9時
4. 午後9時～10時	4. 午後9時～10時
5. 午後10時～11時	5. 午後10時～11時
6. 午後11時より後	6. 午後11時より後
7. 決まっていない	7. 決まっていない

問10 子ども（対象児）の晩ごはんについておたずねします。

問10-1 晩ごはんは、1週間に何回食べますか。（○は1つ）

- | | | | |
|-----------------------------|---------|---------|-------|
| 1. 6～7回 | 2. 4～5回 | 3. 2～3回 | 4. 1回 |
| 5. 食べない（⇒“5”に○を付けられた方は問11へ） | | | |

【問10-1で「1」～「4」に○を付けた方にお聞きします。】

問10-2 晩ごはんを食べるときは、何時ごろに食べていますか。（○はそれぞれ1つずつ）

【学校に行く日の前日】	【学校に行かない日の前日】
1. 午後7時より前	1. 午後7時より前
2. 午後7時～8時	2. 午後7時～8時
3. 午後8時～9時	3. 午後8時～9時
4. 午後9時～10時	4. 午後9時～10時
5. 午後10時より後	5. 午後10時より後
6. 決まっていない	6. 決まっていない

問11 あなた（保護者）の読書習慣についておたずねします。

（この問の“本”には、活字の本だけでなく、電子書籍も含まれます。）

問11-1 1日に何時間ぐらい本を読みますか。（○は1つ）

- | | | |
|-----------------------------------|------------|------------|
| 1. 30分まで | 2. 30分～1時間 | 3. 1時間～2時間 |
| 4. 2時間以上 | 5. 決まっていない | |
| 6. 本はまったく読まない（⇒“6”に○を付けられた方は問12へ） | | |

問11-2 1か月に何冊ぐらい本を読みますか。（○は1つ）

- | | | |
|----------|-----------|----------|
| 1. 1冊～3冊 | 2. 4冊～10冊 | 3. 11冊以上 |
|----------|-----------|----------|

問11-3 読む本は、どのようにして手に入れますか。（○は1つ）

- | | | | |
|---------|--------------|------------|--------|
| 1. 購入する | 2. 図書館などで借りる | 3. 友人から借りる | 4. その他 |
|---------|--------------|------------|--------|

問12 子ども（対象児）の読書習慣についておたずねします。

（この問の“本”には、活字の本だけでなく、電子書籍も含まれます。）

問12-1 1日に何時間ぐらい本を読みますか。（○は1つ）

- | | | |
|-----------------------------------|------------|----------|
| 1. 30分まで | 2. 30分～1時間 | 3. 1時間以上 |
| 4. 本はまったく読まない（⇒“4”に○を付けられた方は問13へ） | | |

問12-2 1か月に何冊ぐらい本を読みますか。（○は1つ）

- | | | |
|----------|-----------|----------|
| 1. 1冊～3冊 | 2. 4冊～10冊 | 3. 11冊以上 |
|----------|-----------|----------|

問12-3 読む本は、どのようにして手に入れますか。（○は1つ）

- | | | |
|-----------------|------------|------------|
| 1. 購入する | 2. 学校で借りる | 3. 図書館で借りる |
| 4. 美原まちなか文庫で借りる | 5. 友人から借りる | 6. その他 |

問13 子ども（対象児）の学習に関することについておたずねします。

問13-1 子ども（対象児）は、学校がある日は、家で何時間ぐらい勉強（宿題など）をしますか。（学習塾などでの勉強時間は除く。）（○は1つ）

- | | | |
|--------------------------------|------------|------------|
| 1. 30分まで | 2. 30分～1時間 | 3. 1時間～2時間 |
| 4. 2時間～3時間 | 5. 3時間以上 | |
| 6. まったくしない（⇒“6”に○を付けられた方は問14へ） | | |

問13-2 子ども（対象児）は、学校から配布された自主学習ノートを、家で使っていますか。（○は1つ）

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. よく使っている | 2. ときどき使っている |
| 3. あまり使っていない | 4. まったく使っていない |
| 5. わからない | 6. 持っていない |

（次頁に続きます）

問14 あなた（保護者）の子ども（対象児）との関わりについておたずねします。

問14-1 子ども（対象児）のご家族の方が、家にいる時間帯はいつですか。

（○は1つ）

- ・ 家族が家にいる時間帯でもっとも早い時間帯をお選びください。
- ・ “ご家族の方”には、父母や祖父母、親戚の方などを含みます。
- ・ 自宅が仕事場の場合は、仕事が終わる時間帯をお選びください。

1. 子ども（対象児）の帰宅時間には家にいる（保護者の方がお迎えなどに行く場合も含む）
2. 子ども（対象児）の夕食時間には家にいる
3. 子ども（対象児）が寝る時間には家にいる
4. 子ども（対象児）が寝た後に帰宅する
5. 帰宅時間が決まっていない

問14-2 子ども（対象児）が家にいるとき、主に子ども（対象児）と過ごす時間が長いのは誰ですか。（子ども（対象児）から見た続き柄でお答えください）

（あてはまるものすべてに○）

- | | | | |
|----------|---------|--------|-------|
| 1. 父 | 2. 母 | 3. 祖父 | 4. 祖母 |
| 5. 兄弟・姉妹 | 6. 親戚の人 | 7. その他 | |

問14-3 次の①～⑮について、子ども（対象児）との関わりの中で、家庭で心がけていることについて教えてください。（○はそれぞれ1つつつ）

	たいへん心がけている	まあまあ心がけている	あまり心がけていない	まったく心がけていない
① 早ね・早おきをさせる	1	2	3	4
② 毎日、朝食を食べさせる	1	2	3	4
③ 大きな声であいさつする	1	2	3	4
④ 本などを読むように言う	1	2	3	4
⑤ 本を用意するなど読書環境を整える	1	2	3	4
⑥ 勉強や宿題に協力する	1	2	3	4
⑦ 勉強をする環境を整える	1	2	3	4
⑧ テレビやゲームなどの時間を決める	1	2	3	4
⑨ 子どもの努力をほめる	1	2	3	4
⑩ その日の出来事などについて聞く	1	2	3	4
⑪ 自分でできることは自分でさせる	1	2	3	4
⑫ 悪いことはきちんとしかる	1	2	3	4
⑬ 将来の夢や進路についての話をする	1	2	3	4
⑭ 悩みの相談や話を聞いたりする	1	2	3	4
⑮ 地域での行事や活動に親子で参加する	1	2	3	4

（次頁に続きます）

問14-4 子ども（対象児）との約束事は、ありますか。ある場合、差し支えなければ、その約束事を教えてください。（○は1つ）

1. 無	2. 有	約束事：
------	------	------

問14-5 子どもの教育や子育ての悩み事などは、ありますか。ある場合、差し支えなければ、その悩み事を教えてください。（○は1つ）

1. 無	2. 有	悩み事：
------	------	------

問15 最後に、「美原区教育・健全育成会議（以下「区教健」と言います）」についておたずねします。

区教健に関して、あなた（保護者）が知っていることを、次の中からお選びください。（あてはまるものすべてに○）

<ol style="list-style-type: none">1. 区教健は、堺市の条例に基づき設置されている2. 区教健は、市長と教育委員会からの依頼を受けて、審議などを行っている3. 区教健の会議は、年10回程度開催されており、傍聴もできる4. 子どもに関する相談窓口「区教育・健全育成相談窓口」が区役所にある5. 美原区「早ね・早おき・朝ごはん」プロジェクト6. 自主学习ノート・シール7. 美原まちなか文庫8. 「5」～「7」の事業は、区教健の提言事業である9. 区教健という名前は広報で見たことがある10. 区教健という名前はチラシで見たことがある11. 区教健という名前は聞いたことがある12. 区教健について知っていることはない

質問は、以上です。ご協力ありがとうございました。